

■国に求める支援策（案）

1. 既往債務対策

(1) 公庫及び市中金融機関の既往債務の公庫資金による借換・償還

- ①既往債務（公庫・市中金融機関）の利息支援制度の創設
- ・公庫無利息(又は低金利)資金による借換制度の創設
  - ・借換時に森林整備活性化資金（無利子）を活用
  - ・利息補給制度の創設

◆期待する効果  
↓  
・支払利息の削減

- ②利用間伐推進資金制度の拡充  
(償還円滑化のための資金による償還財源確保)
- ・借入れ時に森林整備活性化資金（無利子）を活用
  - ・公庫償還利息や市中償還経費を対象に加え、当該資金の枠拡大
  - ・伐採時期に併せた償還期限の延長

◆期待する効果  
↓  
・実質的低金利資金実現  
・20年後一括償還により  
当面の資金手当不要

(2) 公庫既往債務の繰上償還制度の復活・拡充

- ①既往債務（公庫）の任意繰上償還制度の復活・拡充
- ・H17 から3年間実施された任意繰上償還制度の復活・拡充
- ②不成績林・不採算林の繰上償還
- ・不採算林・不成績林を切り離し、繰上償還の実施

◆期待する効果  
↓  
・支払利息の削減

(3) 公庫既往債務の償還猶予対策

- ①公庫借入金の償還猶予制度の創設
- ・分収益金による公庫資金の優先償還

◆期待する効果  
↓  
・収益償還  
・資金調達不要

(4) 公社支援のための財源確保対策

- 府県が行う公社支援策の財源確保のため、起債制度の活用
- ①有利子負債を府県貸付金、出資金に振替等
- ②既往債務（市中）の任意繰上償還実施

◆期待する効果  
↓  
・必要資金を手当

2. 新たな債務発生抑制策

(1) 森林整備事業の充実

- ①造林補助事業の100%補助化支援制度の創設
- ・現在の査定係数「170」を「200」とすることにより実質補助率「100%」とする
  - ・現在85%までである補助率について、県が嵩上助成を実施する場合に国も助成する制度を新設

- ②定額助成方式による森林整備事業の拡充
- ・現行制度である「条件不利森林公的整備特別対策事業」等の定額助成事業について、林業公社分を別枠とする事業内容の見直し

- ③森林整備地域活動支援交付金制度の拡充
- ・公社の管理運営費への支援を加えて制度を拡充
  - ・交付額の引き上げ

◆期待する効果  
↓  
・借入体質からの脱却

◆国の支援内容（要望）

- ①既往債務：任意繰上・借換制度の創設、森林整備活性化資金総枠の拡大等
- ②森林整備：造林補助金の充実（公社補助率「100%」へ）  
定額助成事業の拡充、森林整備地域活動支援交付金制度の拡充

支援策実現のための地方負担の増に対する地財措置の活用

◆平成22年度対策

本格的な林業公社の経営対策及び将来にわたる森林整備のあり方を織り込んだ抜本的な支援の実施を要望

◆平成23年度以降対策

めまぐるしく変化する社会経済情勢のもとで、今後とも多様な公益的機能を発揮する森林づくりを進めていくためには、林業公社問題について継続的に協議を進めていくことが必要と考える。

本検討会において提示される「平成22年度対策」を抜本的かつ恒久的な対策へ向けたステップと位置付け、対策の効果を検証しながら、抜本的な解決に向けた更なる検討の継続を要望する。